

個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業（以下「本事業」という。）にかかる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（地域福祉推進部）

事務所管部（地域福祉推進部）	
個人情報の種類 (本事業にかかるて取得・利用する個人情報)	事業実施において各区社協から提出された次の書類に記載した事項 ・事故報告書
個人情報の利用目的	・傷害保険等の保険適応のため
個人情報の利用・提供方法	本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、上記利用目的に沿った利用を行う。
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業参加者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	地域福祉推進部次長 丹下正己
本事業における苦情対応担当者	地域福祉推進部長 中村弘佳
備 考	平成24年4月1日 一部訂正